

むつ市みどりの基本計画

むつ市都市整備部都市計画課

2018年4月2日

概要説明書

みどりの基本計画とは…

- 都市緑地法第4条の「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」
- みどりの整備、管理、保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画

詳細はアクションプランで記載

計画の意義と効果

1. 「みどりの空間的な総合性の確保」
特徴ある「みどり」を適宜配置し総合的に推進

2. 「多様な主体性の一体性の確保」
官民が連携し将来ビジョンを目指し一体となって形成

3. 「施策間の整合性の確保」
都市計画の決定、条例の施行等施策の整合性を確保

4. 「みどりの機能の戦略的配置」
「みどり」の役割分担を図り必要な機能を満たしていく

5. 「施策等の一貫性の確保」
長期的にみた一貫性の確保

6. 「みどりのまちづくりへの参加意識や機運の醸成」
将来像を明らかにし、機運を高める

7. 「重点的、戦略的な事業の推進」
具体的な方策を位置付け
交付金を活用

8. 「関連部局での事業促進」
緑化事業の意義、必要性を示し
自発的なまちづくり

【むつ市 みどりのまちづくりのコンセプト】
新たな時代へ対応し、みどりあふれる誇れるまちへ
「海へと続くみどりがまちを育てる」

むつ市の特徴

1. 釜臥山を頂点に4方を太平洋、津軽海峡、陸奥湾、平舘海峡の**海**に囲まれた下北の中心市
2. 上記の地形による産業、文化が下北ジオパークとしてもっとも、むつ市を特徴づけている

山、森林地域、まちの緑が栄養源、生物の多様性を生み、海を創出

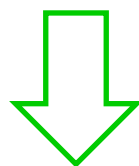
みどりのまちづくりが海づくりにもつながり、
下北ジオパークの形成と保全にもなる

コンパクトシティによる持続可能な公園づくり、みどりの創出が、
むつ市のまちを育てることにつながる

「釜臥山からみどりが海へと続くまち」

将来像に向けたみどりのまちづくりの基本方針

1. コンパクトシティによる持続可能な魅力ある公園、避難公園、コミュニティ公園などとしたメリハリのあるみどりのまちづくり
2. 市、市民のみなさん、民間団体・事業者が手を取ったみどりのまちづくり
3. 心に残る景観にアクセントを添えるみどりのまちづくり
4. みどりの保全



総合経営計画
「笑顔かがやく希望のまち」

【みどりの保全・創出の目標】

1. 都市計画区域内の人口1人当たりの面積を13㎡に
2. 市街地の用途地域内人口1人当たりの面積を15㎡に
3. 都市計画区域内の約79%あるみどりを保全
4. 市、市民、民間事業者等が互いにみどりを創出
5. むつ市の花「はまなす」、むつ市の木「ひば」をまちに広める、主要箇所のサクラの充実を目指す



【保全、創出のための施策】

緑地保全地域制度、特別緑地保全地区、緑地保全条例、管理協定制度、緑地地域制度、緑地協定制度、みどり法人制度、市民緑地制度、緑化重点地区、風致地区制度、都市公園への指定、特定用途制限地域・居住調整地域etc.

→ 必要に応じて活用

【公園の特性に応じた魅力の向上の方針】

みどりの基本計画の実施計画として“みどりのまちづくりアクションプラン”を作成し、都市公園の機能向上、整備を推進。

社会資本総合整備計画や都市再生整備計画などの国土交通省所管の計画もアクションプランの一つとして位置づけ。

【官民連携により公園づくりの方針】

1. Park-PFIの活用
 - 民間アイデアによる都市公園の魅力の向上と整備・管理費の低減を図る
2. 都市再生整備計画の活用
 - 都市公園占用の特例により、まちづくり団体を支援

【子育て支援などの方針】

1. 保育所等の占用
 - 通所型の保育所や社会福祉施設の占用を認めて行きます。
2. 子育て公園の充実
 - 金谷公園を特に子育ての機能を向上
 - その他公園も必要に応じて、コンパクトシティを踏まえながら機能を向上

【公園のストック再編に向けた方針】

持続可能な公園づくりのため、都市公園の統合・再編、廃止、機能の向上などコンパクトシティを踏まえてストック再編に取り組む

【公園施設の適切なメンテナンスに関する方針】

長寿命化計画に基づく老朽化対策。植樹・樹林も景観を踏まえて維持管理。

【みどりのまちづくりアクションプラン】

- 都市公園はもちろんのこと、緑化重点地区での取組み、大規模なみどりのまちづくりプロジェクトについても、実施計画となるアクションプランを公表し、市民のみなさんの声を取り入れ、内容を向上。

【花とみどりのまちづくり】

- 市民のみなさんと共にみどりが広げるための取組み。取組み内容は変更、廃止、新たな取組みへの移行などでブラッシュアップ！

【市整備事業でのみどりのまちづくり】

- 努力目標として、整備敷地の3%以上の緑地・広場・公園を整備。

【広めよう！ はまなす1株ひば1本】

- むつ市の花、木である「はまなす」「ひば」を外構工事の際、植樹していきます。

【都市計画区域外の公園等も再編】

- 公共施設等総合管理計画を踏まえながら、効率的・効果的な施設整備や、統合・廃止・機能の向上などのストック再編を進めます。